



公立大学法人
神奈川県立保健福祉大学
Kanagawa University of Human Services

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学 令和6年度事業報告書

令和7年6月

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

目 次

I 法人概要

1	名称	1
2	所在地	1
3	設立根拠法令	1
4	設立年月日	1
5	設立団体	1
6	設立目的	1
7	業務の範囲	1
8	沿革	2
9	資本金の状況	3
10	組織図	3
11	役員名簿	3
12	職員の状況	4
13	学生に関する情報	5
14	重要な施設等の状況	5
15	大学の基本理念	5
16	教育理念	6
17	財務諸表の要約	8
18	予算及び決算の概要	9

II 令和6年度における事業実績

1	法人の総括と課題	10
(1)	「教育」における主な取組み	10
(2)	「研究」における主な取組み	11
(3)	「社会貢献」における主な取組み	11
2	中期計画の項目ごとの特記事項	
(1)	教育研究等の質の向上	13
【1】	専門力と総合力を備えた保健・医療・福祉人材の育成（学部）	13
【2】	保健・医療・福祉分野における質の高い専門人材の育成 （保健福祉学研究科）	14
【3】	新たな価値を創造するイノベーション人材の育成 （ヘルスイノベーション研究科）	14
【4】	専門人材のさらなる能力高度化とリスクリングを支える フィールドの構築（横浜キャンパス）	14
【5】	「学修者目線」への転換による学修者本位の教育の推進	15
【6】	ひとの力を高める教育基盤づくり	16

【7】意欲ある学生の確保	17
【8】充実した学生生活に向けた支援	18
【9】社会への適応力を育て、新たな活躍分野を拓くキャリア支援	18
【10】国際的な学生交流の推進	19
【11】保健・医療・福祉等の分野における研究活動の推進	20
【12】県・市町村の課題解決につながる研究の推進	21
【13】地域における「知と人材の拠点」としての価値創造	21
【14】企業等と連携した県民の課題解決	23
【15】国際的なネットワークの強化	24
(2) 業務運営の改善及び効率化	26
【16】社会の変化に的確に対応できるガバナンス力の強化	26
【17】柔軟で弾力的な人事制度と適切な人材活用	26
【18】事務の効率化と職員の能力向上	26
(3) 財務内容の改善	27
【19】外部資金の獲得と自己収入の確保	27
(4) その他業務運営	27
【20】教育研究をめぐる環境の整備	27
(5) 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供	28
【21】適切な点検・評価と大学運営の透明性の確保	28
3 定量評価指標に係る実績	29
(参考) 令和7年度の組織体制等について	30

I 法人概要

1 名称

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

2 所在地

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

神奈川県横須賀市平成町一丁目 10 番地 1

(2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

神奈川県横浜市旭区中尾一丁目 5 番地 1

(3) 川崎（殿町）キャンパス ヘルスイノベーション研究科

神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目 25 番地 10 Research Gate Building

TONOMACHI 2-A 棟 2・3 階

3 設立根拠法令

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

4 設立年月日

平成 30 年 4 月 1 日

5 設立団体

神奈川県

6 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有し、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成して、その成果を社会に還元し、もって県民の健康と生活の向上に寄与することを目的とする。

（法人定款 第 1 章第 1 条より）

7 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う教育研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域や国際社会に貢献すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

（法人定款 第 4 章第 28 条より）

8 沿革

神奈川県では、平成9年に策定した総合計画「かながわ新総合計画21」において、保健・医療・福祉の人材づくりを、21世紀を展望した重点プロジェクトの一つとして位置付け、保健・医療・福祉の総合的人材を養成する新たな拠点づくりの整備に取り組んできました。

これを受け、平成15年4月に、神奈川県は横須賀の地に、初めて県立4年制大学として開学したのが、県立保健福祉大学です。さらに、平成19年4月には、高度専門職業人の育成を目的に、大学院を設立し、平成29年4月には、次世代の教育者・研究者・高度実践者を育成するために博士課程を開設しました。

平成30年4月には、より魅力的な大学づくりを目指し、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行しました。

また、平成31年4月にヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターを設立し、令和3年4月にはヘルスイノベーション研究科博士課程を開設しました。

さらに令和5年4月にヒューマンサービスの実践のさらなる発展を目指しヒューマンサービスセンターを設立しました。

年月	出来事
平成9年4月	かながわ新総合計画 21 スタート
	保健・医療・福祉の総合的な人材養成の新拠点整備を重点プロジェクトとして位置付ける
5月	県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備構想懇話会を設置
平成10年3月	県立保健・医療・福祉系高等教育機関整備基本構想を策定
5月	県立保健・医療・福祉系大学整備計画策定委員会を設置
平成11年3月	県立保健・医療・福祉系大学整備計画を策定
	基本構想に基づき、今後計画的に大学の整備を推進していくための基本・実施計画として策定
6月	県立保健医療福祉大学開学推進委員会を設置
平成14年12月	文部科学省大学設置認可 神奈川県立保健福祉大学条例公布
平成15年4月	県立保健福祉大学開学
平成19年4月	大学院保健福祉学研究科 修士課程 開設
平成24年4月	開学10年目を迎える
12月	開学10周年記念行事挙行
平成25年1月	県立保健福祉大学の将来構想策定
11月	地域貢献研究センター設立（～令和5年3月）
平成29年4月	大学院保健福祉学研究科 博士課程 開設
平成30年4月	公立大学法人神奈川県立保健福祉大学へ移行
平成31年4月	大学院ヘルスイノベーション研究科 修士課程、 イノベーション政策研究センター設立
令和 3年4月	大学院ヘルスイノベーション研究科 博士課程 開設
令和 4年4月	開学20年目を迎える
12月	開学20周年記念行事挙行
令和 5年4月	ヒューマンサービスセンター設立、アドミッションセンター設立
令和 6年3月	学内実習ステーション設立

9 資本金の状況

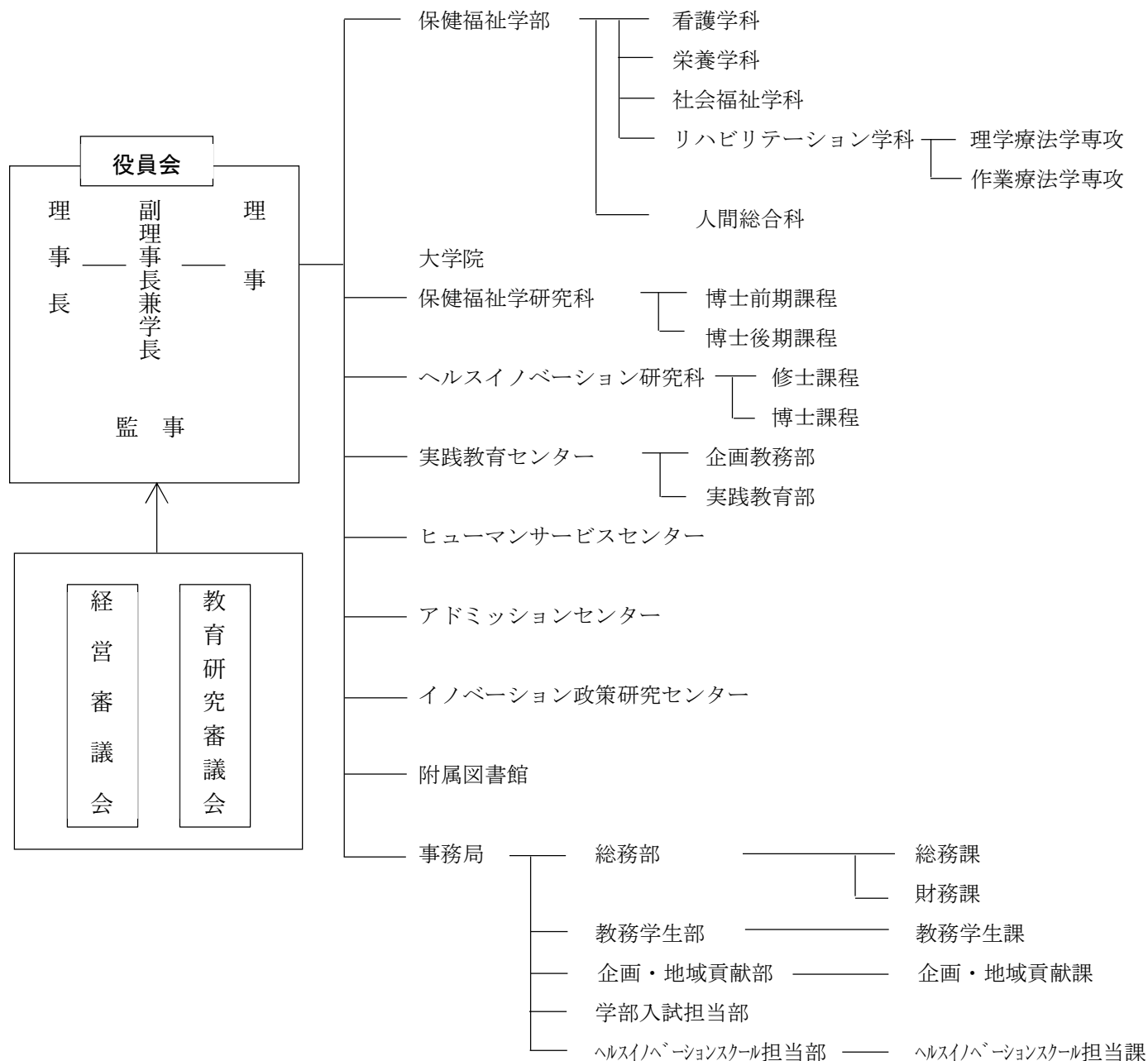
(1) 資本金

4,118,800,000 円（出資）

(2) 出資者

神奈川県

10 組織図（令和6年4月1日現在）



11 役員名簿（令和6年4月1日現在）

氏名	役職名	分掌
大谷 泰夫	理事長	法人代表、業務総理
村上 明美	副理事長（学長）	理事長の補佐
金井 信高	理事（副学長）	法人業務全般（ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターを除く）の執行

氏名	役職名	分掌
鄭 雄一	理事（副学長兼ヘルスイノベーション研究科長）	ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターに関すること
菅原 憲一	理事（保健福祉学部長兼アドミッションセンター長）	学部に関すること及びアドミッションセンターに関すること
鈴木 志保子	理事（保健福祉学研究科長）	保健福祉学研究科に関すること
鈴木 寛	理事（東京大学教授・慶應義塾大学特任教授・神奈川県参与）	外部有識者としての法人業務全般に関する助言
松岡 明生	監事（弁護士）	
嶋矢 剛	監事（公認会計士）	

12 職員の状況（令和6年5月1日現在）※1 カッコ内は県からの派遣職員

教職員数：計 192 名（実人数）

※2 臨時的任用職員、他機関在籍出向職員、クロスアポイントメント制度適用職員を含む

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

理事長	学 長	副学長	教 授	准教授
1	1	2 ※3	35	30

※3 内、副学長 1 名は、川崎キャンパス ヘルスイノベーション研究科長と兼務

講 師	助 教	助手	事務局	図書館	計
13	21	2	30 (21)	2 (2)	137 名 (23)

(2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

センター長	企画教務部	実践教育部	計
1	5 (4)	21 ※4 (4)	27 名 (8)

※4 内、実践教育部 3 名は、横須賀キャンパス保健福祉学部と兼務

(3) 川崎（殿町）キャンパス ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センター

教 授	准教授	講師	助教	イノベーション 政策研究 センター研究員	ヘルスイノベ ションスクール 担当部	計
7 ※5	3	5	1	4 (1)	8 (5)	28 名 (6)

※5 うち 1 名はイノベーション政策研究センター長兼任

13 学生に関する情報（令和6年5月1日現在）

学部・大学院・実践教育センター		学生数
保健福祉学部	看護学科	368
	栄養学科	164
	社会福祉学科	248
	リハビリテーション学科	158
	計	938
保健福祉学研究科	博士課程 前期	62
	博士課程 後期	17
	計	79
ヘルスイノベーション研究科	修士課程	43
	博士課程	9
	計	52
実践教育センター	教員・教育担当者養成課程	38
	認定看護管理者教育課程	92
	栄養ケア・マネジメント課程	9
	感染管理認定看護師教育課程	18
	計	157
合計		1,226 名

14 重要な施設等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし。
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。

15 大学の基本理念

本学は、ヒューマンサービスをミッションとし、ヒューマンサービスを実践できる人材の育成に向け、次の3つの基本理念を掲げています。

(1) 保健・医療・福祉の連携と総合化

高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる幅広い知識・技術が修得できる教育を行い、専門分化された縦割りの人材育成ではなく、総合的な幅広い知識と技術を身につけ、トータルなサービスのできる人材の育成を目指します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できるしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、地域社会の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持って、保健・医療・福祉にイノベーションを起こす人材を育成します。

(2) 生涯にわたる継続教育の重視

医療技術の高度化・専門化、保健・医療・福祉サービスの連携・総合化が求められる中で、専門性の向上のみならず関連領域に関する幅広い知識・技術の修得などに関するニーズの高まりとともに、時代の変化に応じた継続教育はますます必要になってきています。

こうした、在職者等のニーズにも応え、保健・医療・福祉を担う人材の資質の向上と充実を図るため、専門職としての基礎教育のうえに、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応できる在職者を育成するための継続教育を行います。

(3) 地域社会への貢献

常に社会環境の変化や新たなニーズに対応して、保健、医療及び福祉サービスの向上を目指す実践的な研究を行うとともに、地域に根ざして教育的資源を有効に活用し、市民参加のもとコミュニティ形成の一翼を担う開かれた大学を目指します。

16 教育理念

(1) 保健福祉学部

人間は、一人ひとりが人格を持ったかけがえのない個人として存在し、家族やコミュニティ、さらには自然と相互に関わりを持ち、成長発達しながら生活を営んでいます。

本学部では、人間についてのこうした認識を基盤として、高い倫理観を根底に持ち、多様性を認め合える寛容の精神、深い洞察力、鋭い感性を備え、「ひと」としての尊厳を大切にしたヒューマンサービスを実践できる人材を育成します。

また、保健・医療・福祉の各領域に関わる総合的な幅広い知識と技術を身につけ、専門領域に関する理論と実践力を基盤に関連する領域の人々と連携し、トータルなサービスのできる人材を育成します。

さらに、医療、看護、介護技術の進歩に対応できる科学的根拠に基づくしっかりとした基礎教育を身につけるとともに、新たな知識を活用し、応用し、神奈川の発展はもとより国際的にも貢献しうる高い資質を持つ有為の人材を育成します。

(2) 大学院

ア 保健福祉学研究科

(7) 博士前期課程

少子高齢社会の進展に伴い、療養・介護期間の長期化への対応や在宅ケアの拡充と質の向上、利用者本位のサービス提供の基盤づくりなどの課題が増大しており、高齢期においても住み慣れた地域での質の高い生活を送れるような保健・医療・福祉の連携した取組みが求められています。

このようなニーズに応えるため、本学大学院博士前期課程では「保健・医療・福祉の連携と総合化を念頭に置きつつ、これらを全体的に理解するとともに、各学問領域の専門性を深める教育・研究の推進」を目的として、保健・医療・福祉にかかわる広い理解をもってそれぞれの分野と連携・協力をめざすことのできる高度専門職業人を育成することを目標にしています。

(4) 博士後期課程

急激に進行する少子高齢社会等の到来を見据え、「保健・医療・福祉にかかわるヒューマンサービスの今日の実践・明日の実践・未来の実践を牽引し、先導することに資する教育・研究の推進」を教育理念として掲げています。

この教育理念に基づき、本教育課程においてヒューマンサービスの実践を「看護学」「栄養学」「社会福祉学」「リハビリテーション学」の観点から学際的に探究する対人援助の学問に取組み、ヘルスケアとソーシャルケアの有機的連携を基盤とした科学的研究成果を産出することを目指します。

イ ヘルスイノベーション研究科

(7) 修士課程

きわめて早いスピードで進む高齢化や少子化による人口構造及び社会システムの変化、グローバル化や個別化医療の進展等の現代社会の動向を踏まえ、「未病」コンセプトをベースに、保健医療に関わる社会制度や社会自然環境が人々の健康や安全に及ぼす影響を体系的に理解し、政策立案・マネジメント能力に優れた公衆衛生における高度な専門人材を育成することを目指します。

(4) 博士課程

現代における保健医療の諸課題を深く理解し、科学的根拠に基づいた革新的な課題解決の方策を提示することを通じて、保健医療における新たな社会的・経済的価値を生み出すことができる能力を身につけた国際的高度専門人材を育成することを目指しています。さらに、研究・産業・保健医療提供・行政などそれぞれの領域において、国内外にリーダーシップを発揮できることを目指します。

(3) 実践教育センター

社会環境の変化に伴う価値観の多様化、専門技術の高度化への対応が求められる中で、保健・医療・福祉分野の専門人材の資質の向上と充実を図るため、医療技術等の高度化・専門化や在宅医療、在宅介護など多様なニーズに対応でき、関連職種との連携を実践できる現任者を育成するための継続教育を行い、総合的なヒューマンサービスを担う人材の育成を目指します。

17 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位 千円)			
資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3,705,430	固定負債	193,597
有形固定資産	3,642,325	長期繰延補助金等	4,345
建物	4,480,801	引当金	14,691
減価償却累計額	△ 1,884,390	長期リース債務	174,562
構築物	56,157	流動負債	411,764
減価償却累計額	△ 13,981	運営費交付金債務	42,676
工具器具備品	518,511	未払金・未払消費税	162,453
減価償却累計額	△ 296,512	前受受託研究費等	5,951
図書	467,559	預り金	12,314
美術品	17,881	預り科研費補助金等	52,236
リース資産	809,653	短期リース債務	130,960
減価償却累計額	△ 513,353	その他流動負債	5,174
無形固定資産	55,394	負債合計	605,361
投資その他の資産	7,711	純資産の部	金額
流動資産	703,454	資本金	4,118,800
現金及び預金	559,517	資本剰余金	△ 1,591,699
たな卸資産	3,412	利益剰余金	1,276,422
その他流動資産	140,525	純資産合計	3,803,523
資産合計	4,408,884	負債純資産合計	4,408,884

(2) 損益計算書

(単位 千円)	
	金額
経常費用	3,235,581
業務費	2,847,353
教育経費	337,727
研究経費	164,205
教育研究支援経費	88,806
受託研究費	31,484
共同研究費	13,568
受託事業費等	65,593
人件費	2,145,970
一般管理費	383,247
支払利息等	4,981
経常収益	3,480,700
運営費交付金収益	2,588,738
授業料収益	570,758
入学金収益	69,154
検定料収益	18,621
受託研究収益	30,097
共同研究収益	20,819
受託事業等収益	98,799
補助金等収益	41,784
寄附金収益	21,309
その他収益	20,619
臨時損益	△ 252
前中期目標期間繰越積立金取崩額	871
当期総利益	245,737

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)	
	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	161,661
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 563,067
人件費支出	△ 2,196,821
その他業務支出	△ 275,434
運営費交付金収入	2,631,414
授業料収入	537,077
入学金収入	57,402
検定料収入	18,621
受託研究収入	19,680
共同研究収入	9,119
受託事業等収入	94,782
補助金等収入	39,890
寄附金収入	3,892
その他の収入	21,863
預り科研費補助金等の増減額	△ 10,439
その他預り金の増減額	△ 2,118
設立団体納付金の支払額	△ 224,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 59,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 166,089
資金増加額	△ 63,857
資金期首残高	623,375
資金期末残高	559,517

18 予算及び決算の概要

(単位：円)			
区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	2,631,414,000	2,588,737,863	△ 42,676,137
自己収入	628,469,000	647,964,791	19,495,791
入学金及び授業料等収入	611,178,700	613,680,900	2,502,200
その他（雑収入）	17,290,300	34,283,891	16,993,591
補助金等収入	44,628,000	40,314,250	△ 4,313,750
受託研究等収入及び寄附金収入	147,712,000	130,701,631	△ 17,010,369
計	3,452,223,000	3,407,718,535	△ 44,504,465
支出			
業務費	2,516,595,000	2,389,571,802	△ 127,023,198
教育研究経費	307,955,000	273,863,088	△ 34,091,912
人件費	2,208,640,000	2,115,708,714	△ 92,931,286
一般管理費	727,871,000	676,745,883	△ 51,125,117
設備整備費	60,045,000	57,315,747	△ 2,729,253
受託研究費等経費及び寄附金事業費等	147,712,000	114,251,036	△ 33,460,964
計	3,452,223,000	3,237,884,468	△ 214,338,532
収入－支出	0	169,834,067	169,834,067

Ⅱ 令和6年度における業務実績

1 法人の総括と課題

平成30年4月1日に発足した公立大学法人神奈川県立保健福祉大学は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条第1項の規定に基づき、平成30年4月1日から令和6年3月31日まで6年間における第一期中期目標については、神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会より、質の高い教育研究活動や、法人の機動的かつ効率的な業務運営体制の構築、3キャンパスそれぞれの強みを生かした三位一体の法人運営等が評価され、「第一期中期目標期間において、中期目標を達成することができた。」との評価を受けた。

法人設立7年目となる令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間は、新たに神奈川県知事より指示を受けた第二期中期目標を達成するための第二期中期計画を定め、この第二期中期計画に基づき、引き続き業務の効果的かつ効率的な運用を図り、教育研究等の質の向上を目指すとともに、業務の公正性及び透明性の確保に努めている。

第二期中期計画1年目となる令和6年度においては、教学IRを基盤としたマネジメント体制の構築に着手した。また、令和5年度に設置したアドミッションセンターについて、令和6年度に学長の諮問機関として位置づけ、総合型選抜の導入など、本学の入試改革の方向性を示すとともに、入学金の適正化及び成績等優秀者への奨学金制度の創設などを行った。

一方、令和5年度に設置した学生・教員の学習・交流の場となる図書館ラーニングコモンズや、ヒューマンサービスのさらなる発展をめざすヒューマンサービスセンター、並びに学内独自の持続可能な実習体制を構築するための学内実習ステーションについて、令和6年度はさらなる活性化を進めている。

また、保健・医療・福祉に係るヒューマンサービスの実践を牽引・先導しこれからの保健医療福祉の総合大学としてどのように取り組んでいくかという高みを目指して教育、研究及び地域貢献に励み、大学運営に努めた。

組織面では、令和6年度は、保健福祉学部・保健福祉学研究科・ヒューマンサービスセンターのある横須賀キャンパス、実践教育センターのある横浜（二俣川）キャンパス、ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センターのある川崎（殿町）キャンパスが揃い、本格的に三位一体の法人運営をスタートさせて6年目となり、互いに刺激し合うことでシナジー効果が発揮されている。

社会変化の中で求められるヒューマンサービスの実践、イノベーションの創造を保健福祉大学における「総合知」をもって社会に実現していくため、今後も3キャンパスの強みや特性を活かした教育・研究体制の充実を図っていく。併せて、ヒューマンサービスとイノベーションを両立した3キャンパスの連携・協働による法人運営を行うことを通じて、本学のポテンシャルを最大限に活かして、世界に類を見ない新たな保健・医療・福祉系大学を目指していく。

(1)「教育」における主な取組み

ヒューマンサービスを実践できる人材の育成という大学のミッションに基づき、保健・医療・福祉人材の育成を進めた。平成15年4月の開学以来、9,000名を超える専

門人材を輩出しており、令和6年度は414名（学部：222名、大学院：41名、実践教育センター：151名）の卒業生・修了生を送り出すことができた。また、実践教育センターでは、現任者教育として21講座を実施し、1022人が受講した。

また、令和6年度の学部卒業生のうち就職希望者は213名、就職率は99.1%であった。

さらに、国家試験合格率は全ての資格で目標値に達した。

就職希望者就職率、国家試験合格率については、今後も目標値に対して100%を目指し、学生の主体的学習を促しつつきめ細かな教育を行っていく。

令和6年度は、学修者本位の教育を推し進めていくため、教学IRのシステム構築に着手し、教職協働で相互に情報共有を行い取り組んだ。

また、令和5年度末に開設した学内実習ステーションにおいて、授業や研究等への事業参加者情報を取集し、今後の事業や研究につなげた。

第1期生が卒業してから19年が経過し、卒業生がチーム医療や地域の保健福祉の核となりつつあり、高い評価を受けていることから、ヒューマンサービスのマインド、知識とイノベーションに対する理解を兼ね備えた質の高い人材育成に引き続き努めていきたい。

(2)「研究」における主な取組み

大学全体としては、「学術論文、著書及びその他の著作の件数」が418件、「科学研究費補助金等の申請件数」が58件と、研究に関する数値目標を達成することができた。

また、研究データ等管理・保存に関する取扱規程等、研究に係る規程を整理するなど、研究環境を整備した。

イノベーション政策研究センターでは、アカデミア・企業・行政等の多様なステークホルダーとの協働、関係機関との連携により、未病指標の精緻化、下水疫学調査による新型コロナウイルスの感染状況の把握・変異株の分析・感染予測、介護現場におけるロボット導入による生産性の向上といった革新的な研究プロジェクトを実施した。引き続き神奈川県シンクタンクとして県の政策に貢献していく。

(3)「社会貢献」における主な取組み

ヒューマンサービス公開講座等（公開講座・市民大学開催回数：6回）の開催や、イノベーション政策研究センターにおけるヘルスイノベーション・カンファレンス殿町2025の開催など、大学の有する知的資源を積極的に地域に還元した。

令和6年度から、新たにFMラジオと連携し、地域に向けて研究内容等の「知」の発信を行った。

他方で、県内高校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業への参加（全3テーマ、17名）や、県立高校生学習活動コンソーシアム協議会への参加（7校、8講座）により、本学教員が直接高校生に指導することで探究的な学びの実践を支援した。また、新たな取り組みとして、中学生に対するジュニア・ゼミナールを行い、医療分野の職業に対する理解を深めることができた。

学生団体（サークル等）も、学生委員会や教職員がサポートしながら活動し、食育活動サークルが地域の子ども食堂と連携して献立を考案し提供するなど、多方面にわたる地域貢献活動を実施した。

また、対面での国際交流が増加し、ニューカッスル大学のスタディー・ツアーの受け入れや、横須賀米海軍病院の訪問し病院勤務の専門職の方と交流するなど、多くの国際交流を実施した。

こうしたことを通じて産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）は19件、海外大学等との国際交流事業件数は17件と実施することができた。特に、世界保健機関（WHO）から、未病改善や健康長寿など公衆衛生学に係る教育研究活動の実績が認められ、3月にWHO協力センターに指定されるなど、今後も保健医療福祉の向上に寄与する実践的な研究に取り組むとともに、地域に開かれた大学を目指していきたい。

2 中期計画の項目ごとの特記事項

(1) 教育研究等の質の向上（【1】～【15】）

ア 教育に関する目標（【1】～【7】）

【1】専門力と総合力を備えた保健・医療・福祉人材の育成（学部）

学部卒業生の就職先である病院・施設を対象に卒業生の勤務状況についてアンケートを実施し、回答のあった 87 施設のうち、87%の施設から満足しているとの回答があった。また、ディプロマポリシーに対応した項目において、多くの病院施設から本学卒業生に必要な能力が備わっているとの回答があった。

アンケート結果や病院・施設等説明会への参加団体の多さ（90 病院・施設参加）から、卒業生がヒューマンサービスを実践する人材として地域の保健・医療・福祉分野において貢献している。

○ 就職活動支援

就職希望者就職率（学部）は 99.1%であり、高い水準を維持している。（211 名 / 213 名）6 月に病院・施設等説明会、12 月に進路ガイダンスを実施するなど、多様な学生のニーズに合わせたキャリア支援を行った。

多くの卒業生が、取得した国家資格を生かして、病院や福祉施設等に就職先した。

○ 国家試験合格率

国家試験合格率は、全ての資格で目標値に達した。これらの合格者はそれぞれ専門職として、就職者の約 70.6%（149 名）が神奈川県内に就職しており、県立の大学としての使命を果たしている。

【国家試験合格状況 19 期生：令和 7 年 3 月卒業者】

資格名	受験者	合格者	合格率	全国平均合格率
看護師	87 名	87 名	100%	90.1%
保健師	18 名	18 名	100%	94.0%
管理栄養士	37 名	37 名	100%	48.1%
社会福祉士	56 名	53 名	94.6%	56.3%
精神保健福祉士	17 名	17 名	100%	70.7%
介護福祉士	9 名	9 名	100%	78.3%
理学療法士	19 名	19 名	100%	89.6%
作業療法士	20 名	20 名	100%	85.8%

○ リハビリテーション教育評価機構（JCORE）の認証評価を受審

令和 6 年度に、リハビリテーション教育評価機構（JCORE）による理学療法課程の教育評価を受審し、適合（S）判定を得た。すべての評価基準を満たし、指摘事項はなく、令和 11 年 3 月 31 日まで有効の認定書が交付された。

【2】保健・医療・福祉分野における質の高い専門人材の育成（保健福祉学研究科）

保健福祉学研究科では、博士後期課程における9月修了及び単位取得後退学、並びに博士前期課程における科目等履修生制度について、令和7年度からの導入を実現した。

博士前期課程の全領域において職業実践力育成プログラム（BP）（文部科学省）の認定並びに教育訓練給付金制度を導入し入学前の学生に紹介した。

○ 助産実践コースの設置

学部の助産師課程の募集を停止し、令和6年度から大学院での専門科目「助産実践コース」として履修を開始した。

○ 養護教諭・栄養教諭の専修免許取得

養護教諭専修免許・栄養教諭専修免許に係るコース開設のため、教職関連科目（共通科目）の整備などの科目調整及び時間割調整を行い、令和7年度からの運用開始に向けて準備をした。

【3】新たな価値を創造するイノベーション人材の育成（ヘルスイノベーション研究科）

イノベーション人材の育成に当たってはアクティブ・ラーニングが重要であり、オンラインまたはハイブリッドによる授業にあっても、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、学生に積極的な授業への参加を促すことなどにより、教育の質を落とすことなく授業を展開した。タイ・コンケン大学のほか、令和6年度は初めて、豪州・クイーンズランド大学と連携した実習を企画し、国外の取組を学ぶ機会を提供した。

一方、全学レベルでヘルスイノベーション研究科（SHI）の教育研究活動の成果を共有するための仕組みづくりとして、ヘルスイノベーション・カンファレンスを実施し、SHI及びイノベーション政策研究センター（CIP）の研究活動等の周知を図った。

さらに、学位取得の促進に向けて、9月修了や単位取得後退学の制度を新たに導入した。

○ 教育科目の充実・強化

公衆衛生学を基盤にイノベーションマインドを醸成する科目について、充実・強化を図るため、令和7年度からの生物統計分野における統計プログラミングの実施に向けて準備を進めた。

【4】専門人材のさらなる能力高度化とリスクリングを支える フィールドの構築（横浜キャンパス）

時代の要請に適合した課程や研修の実施に向け、教育研修事業全体を俯瞰する教育事業検討プロジェクトを設置した。リスクリング教育事業については、ワーキ

ングで検討し、ニーズ調査とトピックス研修を企画・実施した。充足率や運営に課題のある研修について、中止・休講の措置をとった。

また、学びの成果を評価する仕組みは、開講中の4課程7コースにおいて、質問紙（卒業時、卒後およそ1年後）を作成し、計画を前倒して令和6年度卒業生に実施した。横浜キャンパスのさらなる活用としてサテライトキャンパスを設置し全学的な周知を行った。学務システムの導入を計画通り進めた。

○ 時代の要請に適合した課程や研修の実施

令和9年度開講に向けた感染管理認定看護師教育課程のカリキュラムを検討した。また、栄養ケア・マネジメント課程の刷新に向けた検討を行い、栄養学科の協力を得て、研修と新課程を検討した。就労しながら学習できるカリキュラムを追求し、教員・教育担当者養成課程の必修科目、感染管理認定看護師教育課程（B課程）、医療安全管理者養成研修、特定行為研修へのe-learning導入を検討した。

○ 大学院との連携

保健福祉学研究科と連携し科目履修制度を計画通り設置し在校生と卒業生に周知した。また、SHIの協力を得て次年度研修を企画した。

【5】「学修者目線」への転換による学修者本位の教育の推進

修得状況に関するアンケートにより、学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づいた学修成果が学生に広く認識されていたことが分かった。また、全学科においてアクティブ・ラーニングを実施し、シラバスに具体的内容やスケジュールについて詳細に記載した。

また、生成系AIへの対応について、取扱の運用を全学で議論し、保健福祉学研究科とSHIで共通の取扱いの運用を定めた。

障がいのある学生へは、教務委員会内規「障がいのある学生への合理的配慮の継続」によるほか、令和6年4月に新たに「神奈川県立保健福祉大学障がいのある学生への支援基本方針」を定めた。令和7年3月には、基本方針に基づき「障がい学生支援ガイドライン」を策定し、卒業論文報告等の定例の報告会を実施する際に報告時間を増やすなどの配慮や、バリアフリーの配慮、個別設備の設置等を行った。

さらに、教育研究の質の向上に向け、学内LAN及びWi-Fiの整備や、学生用端末の十分な台数の設置等、教育研究活動に適したICT環境を整備した。

○ より効果的なカリキュラムの編成

看護学科では、令和6年度シラバスにアクティブ・ラーニングの具体的内容（PBL、模擬患者、ICT活用、臨場感のある演習等）とスケジュールについて詳細に記載した。また、日本看護学教育評価機構（JABNE）の各評価項目の自己評価がC評価の項目がB評価になるよう取組み、C評価は1項目のみとなった。

栄養学科では、カリキュラムの質向上を目的とし、アクティブ・ラーニング型

授業（反転授業、グループワーク、プレゼンテーションなど）を導入した。

社会福祉学科では、学位授与方針に則した授業科目内容の明示や専門科目 104 科目のすべてにおいてアクティブ・ラーニングを導入した。

理学療法学専攻では、カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーを整備し、学年配当・科目間の積み上げ構造、ディプロマポリシーとの整合性を可視化した。また、全専門科目でアクティブ・ラーニングを必須とした。

作業療法学専攻では、シラバスに授業終了時の達成課題（到達目標）や授業計画表等に加え、関連するディプロマポリシー、アクティブ・ラーニング等詳細に記載した。

○ ディプロマポリシーの達成に向けた取り組み

各科目の単位認定方法及び基準について、具体的な成績評価基準や評価種別の割合をシラバスに示している。シラバスの記載に関しては、教務委員が点検を行い、関連するDP及び成績評価基準の明記等の徹底を図り、シラバスの質向上に努めた。

併せて、年間を通じたDPの修得度については修得状況に関するアンケート、科目ごとの修得度については授業評価アンケートにより修得度を測った。

○ ヒューマンサービス教育の継承・質の向上

ヒューマンサービス象徴・関連科目の情報交換会を、年2回継続的に開催している。令和6年度の第1回（8月28日）は、大学院（保健福祉学研究科、ヘルスイノベーション研究科）でのヒューマンサービス科目の教育内容や大学院生の学びについて、第2回（3月19日）は実践教育センターのヒューマンサービス教育をテーマについて情報交換を行い、ヒューマンサービスのミッションや実践の重要性の理解を深めた。

○ 教学マネジメントの実施

教務委員会は、教学マネジメントの基盤となる、教学IRデータの選定・解釈の検討、アンケート回答率向上の働きかけ、学習支援システム見直しに向けた要件抽出を行った。教学IRのデータ（GPA）と達成度との関連をまとめて現状把握をし、DP6「国際的な視野、広く世界に貢献する力」の達成率が2年連続で低い結果となったことについて、今後検討していく必要性を確認した。

【6】ひとの力を高める教育基盤づくり

学科が求める人員配置に沿って教員等の採用を行い、過不足のない教員数を維持するとともに、第一線で活躍している実践者等をゲストスピーカーとして活用した（令和6年度は277名）。

また、授業の内容・方法の改善、円滑な大学運営を図るためのFD・SDを実施した（令和6年度33回）。

大学施設等は、モニタリング調査を実施しながら適切に維持管理を行った。附属

図書館では、館内のセキュリティに配慮し、緊急時や災害時における対策を見直した。

○ 全学的なFD・SDの実施

FD・SD委員会では、学長のリーダーシップのもとでテーマ設定を行うとともに、研修効果を把握するための評価測定を実施した。全4回、参加人数528名（延べ人数）

- ① 理事長・学長FD・SD（4月・177名）
- ② 県立高等学校の現状（10月・122名）
- ③ ヒューマンサービスの実践（11月・115名）
- ④ 高大接続改革の流れと大学に望むこと（12月・114名）

○ 教学IRシステムの構築

令和6年度に学部長をリーダーとする教学IR推進プロジェクトをスタートさせ、学内のデータの集約とデータベースの構築を図るとともに、評価体制の全般的な見直しを行うなど、教学IRの推進に向けた基盤づくりを進めた。

【7】意欲ある学生の確保

アドミッションセンターの機能を見直し、学長の諮問機関として、入試選抜及び入試広報に係る中長期的なあり方の検討、並びに改善策の検討及び提案に関する業務を担う機関とした。また、教学IRと連携し、入学者選抜に係る分析・評価及び調査研究に関する業務を行う等の機能改善を図った。

中・高校生向けのPR事業として、大学説明会34回、分野別説明会38回、進学相談会9回実施。大学見学受入6回、学校別個別訪問3回、6月教員対象説明会、7月受験生対象説明会、県立学校長地区会議10回の他、学内においてオープンキャンパス、ジュニア・ゼミナール（PT）及び学科別説明会を開催した。

また、令和6年度における大学Webサイトのアクセス数（対前年度比）は-4.4%と、第二期中期計画における評価指標を下回っている状況であったが、大学SNS（X（旧Twitter）及びInstagram）については、学内のイベントなどを積極的に情報発信し、前年度を上回る数値を達成した。特にInstagramにおいては、令和6年12月1日～12月31日におけるリーチしたアカウント数（投稿を見たユーザーの数）は、運用開始後、初めて2,500人を突破するなど、新たな広報ツールとして運用し始めたInstagramがWebサイトのアクセス数の減少分を補填する役割を果たしている。

○ 入学試験のあり方の検討

大学の生き残りをかけて入学試験のあり方を検討し、令和8年度入学者選抜から総合型選抜を取り入れることとした。

○ 入学金の見直し

優秀で意欲のある学生を県内外からの確保することや、入学金額の適正化（県内の他の公立大学等と比較して）のため、令和7年度から入学する学生の入学金の半減を実現した。

	旧	新
神奈川県内在住	282,000 円	141,000 円
それ以外の方	564,000 円	282,000 円

○ 大学案内リニューアル

大学案内については、業者選定にあたって著作権を大学側へ全て帰属させる条件に変更した。制作にあたっては、ターゲットを高校生、その保護者及び高等学校教員とすることを明確にし、アドミッションセンターと連携して企画提案書の審査を実施した。

イ 学生への支援に関する目標（【8】～【10】）

【8】充実した学生生活に向けた支援

新入生に対しては年度当初にオリエンテーションを実施し、教務関係および学生生活に関することを中心にガイダンスを行ったほか、各種相談窓口についても周知するなど、円滑に学生生活をスタートできるよう支援した。

2年生以上についても学科・専攻別オリエンテーションを実施し、実習や課程を含む履修関係および進路支援に関するガイダンスを行った。

さらに、担任制、チューター制を活用するなど、各学科の教員により学習・学外実習、進路、学籍異動（休学・復学・退学）に関連したきめ細かな支援を行った。

また、先輩・後輩が有機的につながる体制を強化するため、教員によるチューター会を発展的に見直し、学生同士の支援を目的とする学生団体「県大ピアサポーター」の設立を支援した。

学生団体（サークル等）に対しては、団体の活動状況やうみかぜ祭の開催などの情報を大学HPに掲載して情報発信を行うなど広報活動を支援した。また、「神奈川県立保健福祉大学を支援する会」より、クラブ活動支援金として経済的支援がされた。

○ クラス担任制やチューター制等の活用による支援

先輩・後輩が有機的につながる体制を強化するため、チューターのあり方について発展的な検討を行い、学生アンケートの学生による結果（「不安や悩みを相談しやすいと思う人」回答1位「同じ学科の学生」、「相談したいと思ったこと」は授業関係、進路・就職活動、学外実習関係）をふまえ、学生同士の支援を目的とする学生団体「県大ピアサポーター」の設立を支援した。

【9】社会への適応力を育て、新たな活躍分野を拓くキャリア支援

進路資料室や図書館の就職関係図書、進路ガイドブックの配布等、学生が就職活

動を行うにあたって必要な情報を提供した。

学内システムを活用し、進路の内定状況や就職試験の内容などを集約し、次年度以降の学生が閲覧し就職活動に活用できるようデータベースを構築し、求人情報と併せて学生が自由に閲覧できる体制を運営した。

また、学生のニーズに合わせた議題を設定した学生向けの進路ガイダンスを3回開催し、一部のガイダンスは学生の要望に応じて学科ごとに実施することで、学科の特色に合わせた内容とした。

さらに、病院・施設説明会を開催し、217名の学生の参加があり、施設および学生双方から高い満足度の評価を得た。

アントレプレナーシップ教育については、ヘルスイノベーション研究科において、関連する科目やワークショップ等を実施するとともに、実践教育センターにおける新たな講座の開設を検討した。

専門人材の活躍の場を広げる取組については、看護職対象5講座、介護職対象2講座、社会福祉士対象1講座、管理栄養士・栄養士対象1講座、多職種対象12講座の計21講座を実施したほか、教育課程の6科目の一部授業を専門職に公開した。

○ 大学発ベンチャー創出や発展への支援

「大学発ベンチャー」の称号授与については、令和6年度に2団体を認定し、計5団体となった。

また、新たに3名からなる専門家チームを学内起業家支援人材として配置して全学の案件を対象に支援する体制を構築し、教職員向けの講演や、ミニ講座・助言を実施するとともに、事業化・社会実装化が見込める案件については、チームの伴走によるGAPファンドの申請に向けたブラッシュアップ等を実施した。

○ ヒューマンサービスパーチにおけるメタバースの活用

メタバースパーチのプレ体験会を2回実施（学生11名、教員10名が参加）した後、令和7年3月に、メタバース・VR・AI学習支援システム（通称メタバースパーチ）が完成し、メタバースを具体的に活用していく体制が整った。

【10】国際的な学生交流の推進

本学における留学生同士や日本人学生との交流機会を確保するため、留学生オンライン交流会（6月24日）を実施し、留学生10名と大学幹部、国際交流に関心のある学生や教職員33名が参加した。

加えて、学生の国際的な視野を養うため、横須賀米海軍病院との交流（9月30日、3月7日）や、国際協働に係る経験を持つ卒業生による講演会（11月13日）を実施した。さらに、令和6年度から新たに、国際的に活動する教員による講演として、パリ・パラリンピック競技で栄養サポートを行った教員の講演を実施した（1月23日）。

また、留学生奨学金の募集及び受入れを行い、令和6年度はヘルスイノベーション研究科において4名（博士課程1名（国費留学生）、修士課程3名）を受け入れ

た。

○ その他学生を対象としたイベント等の実施

- ① 学生サークル・アナーコットと共催で「JICA 海外協力隊セミナー」を開催
日時：12月17日（火）18：30～20：00（対面開催） 参加者：11名
- ② ウクライナ避難民の方との交流会（レゴ®シリアスプレイ®メソッドと教材を活用した国際交流ワークショップ）
日時：令和7年2月8日（土）
参加者：学生6名、ウクライナ避難民11名
- ③ フィールド実習（タイ）
実施期間：令和7年2月10日（月）～15日（土）
参加者：7名（学生6名、教員1名）
- ④ フィールド実習（オーストラリア）
実施期間：令和7年3月3日（月）～7日（金）
参加者：3名（学生2名、教員1名）

ウ 研究に関する目標（【11】～【12】）

【11】保健・医療・福祉等の分野における研究活動の推進

教員の研究能力向上を目的として、外部講師による講演会を開催した。また、教員の研究成果を国際的に広く情報公開するための英文校閲費の一部助成を行うほか、令和6年度から、国内外への研究成果発信を活性化し、本学の研究水準の向上と、教員の研究業績向上を図ることを目的として、新たに論文掲載料の一部助成を開始した。

また、教職員間での、研究・教育に関する成果の共有により教職員の能力向上や交流を図ることを目的に、学内研究発表会を実施した。今回初めて、従来の口頭発表（11演題）に加えてポスター発表（12演題）も行った。また、大学誌第22巻を発刊し、教育研究活動報告をホームページで公表するなど、研究成果の発表を推進した。

さらに、教員等の研究活動を支援するため、研究に係る規程の整備やコンプライアンス研修のほか、令和6年度からニュースレターを四半期ごとに発行し、教員だけでなく、大学院生、学部生など、全学的に研究公正や研究活動全般への意識向上を図った。

○ 学術論文等実績

・学術論文：220本

<内訳：査読有無> 査読有：200本、査読無：20本

<内訳：和文・英文>和文：99本、英文：121本

<内訳：原著・総説>原著：163本、総説：12本、その他：45本

<内訳：筆頭著者・責任著者>（重複あり）筆頭著者：17本、責任著者：24本、筆頭著者・責任著者：30本、共著者：149本

- ・著書：78 冊（うち単著 12 冊）
＜内訳：和文・英文＞和文：78 冊、英文：0 冊
- ・その他の著作：120

○ URA 等による研究支援の相談窓口の体制整備

URA に代わる科学技術アドバイザーを招き、研究や発明、共同研究の進め方など、個別に相談できる窓口を毎月 2 回設けた。（利用実績 6 回）

また、職務発明等の認定及び権利の承継等、知的財産権の確保に係る研究開発の支援活動を行った。

○ 日本学術振興会特別研究員

保健福祉学研究科博士後期課程 2 年の大学院生が、令和 5 年度に日本学術振興会の特別研究員-D C 2（Doctoral course）に合格（採択率 15%程度）し、令和 6 年度から 2 年間、この制度を利用した助成を得た。また、令和 5 年度に日本学術振興会の特別研究員-P D（博士取得者）を取得（採択率 20%程度）した者を本学特別研究員として受け入れ、3 年間の研究を継続している。

【12】県・市町村の課題解決につながる研究の推進

県立大学としての特性を活かし、県や市町村の課題解決に向けた研究活動に取り組んだ。

また、教員の研究活動を支援するため、研究助成を行った。令和 6 年度は、応募要綱を見直し、研究助成 B の申請額に上限を設けたことで、若手研究者育成の観点から、より多くの若手教員の研究を支援することができた。

○ 県・市町村と協働した研究活動

神奈川県と連携し、県内の下水処理場にて定期的なサンプリングと県のホームページでの公表を実施した。

また、神奈川県と連携し、介護現場におけるロボット導入による生産性の向上について検証を実施した。

さらに、神奈川県や市町村と連携して、演劇の手法を取り入れた健康教育プログラムの改善・普及を図ったほか、県立高校や市立中学校等と連携したアントレプレナーシップ教育の実践研究を行った。

エ 社会貢献に関する目標（【13】～【15】）

【13】地域における「知と人材の拠点」としての価値創造

大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行い、「ひと」としての尊厳を大切にするヒューマンサービスの理念を共有し、大学の知を広く地域に還元するため、ヒューマンサービス公開講座や横須賀市市民大学の開催、また令和 6 年度から新たに横須賀エフエム放送と連携しラジオ出演をするなど、本学がもつ知見や成果を

県や地域に提供した。

また、令和5年度末に開設した学内実習ステーションでは、授業や研究等への事業参加者情報を取集し、今後の事業や研究につなげた。

さらに、高校生へ将来を見据えたキャリア教育の一環として、分野別の説明や模擬授業、出張講座を実施し、本学の専門的な知見を高校生に伝えることができた。

また、新たな取り組みとして、中学生に対するジュニア・ゼミナールを行い、医療分野の職業に対する理解を深めることができた。

そのほか、地域貢献の一環として、栄養サポートセンターによるよこすか野菜普及の取り組みや、横須賀地域の青少年関係団体等との共催による「わんぱくフェスティバル」「すかりぶ おやこまつり」の実施、地域や社会の課題解決に向けて、横須賀三浦地域の企業、NPO 法人及び教育機関が連携し協力し合う事を目的とした「企業・NPO・学校パートナーシップミーティング」を開催した。

○ 学内実習ステーションの効率的・効果的な運営

B L S (Basic Life Support) プロバイダーコースの令和7年度の開設に向けた準備、及び老人クラブ連合会が主催するゆめクラブ大学への協力等を実施した。

○ 公開講座、「知」の発信等の実施

- ・ヒューマンサービス公開講座（春期）
テーマ：「人を支えるヒューマンサービス」
開催日：5月25日 参加者：113名
- ・ヒューマンサービス公開講座（秋期）コロナ禍以降初めて学外で開催
テーマ：「暮らしの一步先を学ぶ」
開催日：10月12日 参加者：57名
- ・実践教育センター公開講座 オンライン
テーマ：「ACP人生会議～自分らしく生を全うするための意思決定～」
開催日：9月7日（土） 参加者：282名
対象：保健医療福祉職とテーマに関心をもつ県民
- ・横須賀市民大学 夏期特別講座（公益財団法人横須賀市生涯学習財団と共催）
9月10日「シニア世代のメンタルヘルス」 参加者：68名
9月11日「はつらつシニアライフのための食生活講座」 参加者：67名
9月12日「健康食品を賢く利用するために知っておきたいこと」 参加者：56名
- ・FMブルー湘南「遊びに来ませんかスタジオへ」に本学教員が交代で出演
日時：毎月第2月曜日15時～
放送回数：11回、アーカイブ総再生回数：366回
- ・栄養サポートセンターの各種講座・セミナー
実施回数：14回 受講者数：372名

○ 中高生等に対する取組

- ・スーパーサイエンスハイスクールの受け入れ
神奈川県立横須賀高等学校から依頼を受け、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業にて、生徒への指導・助言を行った。
PrincipiaⅠ：1テーマ、5名
PrincipiaⅡ：2テーマ、12名
- ・高校生向け出張講座
県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に参加。高校からの申込みに基づき7校、8講座を実施。（約1,500名受講）
- ・高校生のインターンシップの受け入れ
開催日：8月8日 受け入れ人数：2名
体験内容：大学職員（事務・管理栄養士）の業務
- ・高等学校への分野別説明会（含出張講義）38回（看護14回、栄養11回、社福8回、リハ合同4回、理学2回、作業1回 重複有り）
- ・ジュニア・ゼミナール（8月）（理学療法）
- ・夢ナビ講義 研究室訪問（10月）2講座（社会福祉、作業療法）
- ・アントレプレナーワークショップ
アントレプレナーシップを地域に広めるため、川崎市立中学、県立高校向けにワークショップを実施。
県立藤沢西高校 1年生 319名
市立南大師中学校 2年生 約130名

【14】企業等と連携した県民の課題解決

主に保健・医療・福祉分野の専門職団体との連携については、各学科の教員が常に技術や情報を更新し、専門職団体の利用者からの相談への対応を行うなど、連携強化に努めている。

特に、令和6年度については、保健師課程の大学院への移行を検討するに当たり、神奈川県が行う関係団体（日本産業保健師会、神奈川県看護協会等）への意見聴取に同行し、直接、意見交換を行い、検討に当たっての見識を深めた。

県立がんセンター、RIZAP(株)、ジェノプランジャパン(株)と肥満の遺伝学的リスクスコアと食事・運動介入プログラムの効果に関する研究を行うなど、民間企業等との共同研究を行った。

産学官連携による共同研究を積極的に支援するため、関連規定等を整備した。

○ 民間企業等との共同研究

- ・13件（前年度からの継続案件を含む）

○ 関連規定等の整備

- ・研究データ等管理・保存に関する取扱規程（令和6年4月1日施行）
- ・研究インテグリティの確保に関する規程（令和6年7月1日施行）
- ・安全保障輸出管理規程（令和6年7月1日施行）

- ・神奈川県立保健福祉大学職員の勤務発明等に関する規程の一部改正令和6年12月5日施行)
- ・大学発ベンチャーの支援に伴う株式等の取得等に関する規程（令和6年12月5日施行）

【15】国際的なネットワークの強化

メリーランド大学やタイ・コンケン大学等との連携やニューカッスル大学のスタディー・ツアーの受入れ、ウクライナ避難民との交流など、対面を中心に交流を行い、国際協働事業の推進に取り組んだ。活動内容は、適宜大学ホームページやSNSに投稿し、積極的な情報発信に努めた。

○ WHOコラボレーティングセンターの認定・活動の促進

ヘルスイノベーション研究科における、未病改善や健康長寿など公衆衛生学に係る教育研究活動の実績が認められ、3月26日付でWHO協力センター(※)に指定された。今後はWHO本部との連携事業による新たな展開が期待できる。

(※)WHO協力センター：WHOの活動を支援する機関としてWHOの事務局長から指定を受けるもので、現在、世界94ヶ国、797機関（R7.4.8現在）、日本国内では本学を含め33機関が指定。県内では本学が唯一の協力センター。

○ 海外アカデミアとの交流 ※（）内は海外からの来訪者数

- ① 米国カリフォルニア大学 ロッシーニ准教授による多文化共生のための参加型ワークショップ

日時：5月25日（土）（場所：川崎キャンパス） 参加者：24名

- ② 米国メリーランド大学との交流会

日時：6月11日（火） 参加者：33名（16名）

- ③ タイ・マヒドン大学の殿町来訪受け入れ

日時：9月6日（金） 参加者：30名（30名）

- ④ ベトナム・ハノイ市の訪問団殿町来訪受け入れ

日時：10月17日（木） 参加者：15名（15名）

- ⑤ タイ・コンケン大学看護学科と藤田医科大学との合同セミナー

日時：11月1日（金） 参加者：およそ80名

11月2日（土） 参加者：およそ70名

- ⑥ ニューカッスル大学スタディー・ツアー受入れ

日時：12月3日（火）～12月5日（木）

来校者：学生12名（看護学生6名、助産師学生6名）、教員2名

- ⑦ 県・WPRO連携事業ワークショップ（島岡教授が講師としてアントレプレナーシップの手法を取り入れたワークショップを実施。

日時：令和7年1月17日（金）オンライン

- 参加者：アジア太平洋諸国を中心に、2日間で14カ国から延べ90名超
- ⑧ ヘルスイノベーション・カンファレンス殿町2025 招待講演
- 日時：令和7年2月22日（土）（場所：川崎キャンパス）
- 登壇者1：Dr. Shinjiro Nozaki（WHO 西太平洋地域事務局）
- 登壇者2：Dr. Mathuros Tipayamongkhogul（タイ・マヒドン大学）
- 参加者：2日間で延べ約200名

(2) 業務運営の改善及び効率化（【16】～【18】）

【16】社会の変化に的確に対応できるガバナンス力の強化

役員会3回、経営審議会3回、教育研究審議会13回開催（うち2回は書面開催）し、機動的かつ効率的な大学運営を行っている。

また、横須賀キャンパス・川崎キャンパスの教員が実践教育センターで、横須賀キャンパスの教員が川崎キャンパスで、川崎キャンパスの教員が横須賀キャンパスで、それぞれ講義を行うなど、3キャンパスの教員が相互に連携して講義を行うことにより、教育・研究の充実を図った。

○ 外部委員の継続的な登用

理事に1名、経営審議会に4名及び教育研究審議会に2名の外部委員を登用し、専門的見地からの意見を積極的に取り入れ、適切な大学運営に努めた。

【17】柔軟で弾力的な人事制度と適切な人材活用

クロスアポイント制度や臨床教授等の称号付与制度など、柔軟な人事制度を活用することにより教育・研究機能の充実を図っている。

また、令和6年度に教員評価IRシステムを構築し、各評価における必要となる項目をデータベース化することにより人事評価の効率化を図った。

○ 柔軟かつ弾力的な人事制度の運用

クロスアポイントメント制度については、平成31年度から適用しており、令和6年度末時点の適用教員数は5名となった。サバティカル研修については、令和4年度から導入し、令和6年度は1名が制度を利用した。

また、臨床教授については、令和6年度までに計13名に称号を付与し、臨床教育指導体制の充実を図った。

【18】事務の効率化と職員の能力向上

学内の各種申請等は紙媒体のため、効率的な事務執行を推進することを目的とした、ワークフローシステム及び稟議システムの導入を図るためのサポート支援を委託し、デジタル化の導入に向けて検討を進めた。また、システム導入後の事務手続きの効率化を評価するため、効率化・合理化達成度調査の方法についても検討を行った。

○ デジタル化に向けた方針の決定、本格稼働

業務改善のためのデジタル化に向け、ワークフローシステム及び稟議システムコンサル業務を委託し、デジタル化のために導入するシステムの方針検討を行った。

(3) 財務内容の改善 (【19】)

【19】 外部資金の獲得と自己収入の確保

科学研究費助成事業（科研費）への申請件数及び採択件数を増やすため、科研費申請に係る支援を行った。

また、外部資金を獲得するため、受託研究・共同研究を積極的に実施（受託研究 15 件、共同研究 6 件）するとともに、施設の貸付使用料や Web サイトの広告掲載料等、資産を有効活用し自己収入の確保に努めた。同時に、事務経費を削減するため、教職員や学生に対して省エネルギーへの取り組みの協力を依頼した。

○ 科研費申請に向けた支援

① 科研費申請書作成に関する研修会

専門業者講師による科研費獲得に関する研修会を実施。科研費応募要領公表直後の開催で、新要領や最新動向の説明を受けた。

日時：7 月 17 日 参加人数：93 名

② 科研費研究計画調書閲覧サービス

採択された科研費研究計画調書を閲覧できるサービス。

R 7 年度追加調書：5 件 全公開調書：57 件

③ 科研費申請書添削サービス

専門業者による科研費申請書添削サービスの実施。

助成申請：11 件 助成件数：8 件 利用回数 29 回（レビュー 22 回 様式点検 7 回）

(4) その他業務運営 (【20】)

【20】 教育研究をめぐる環境の整備

良好な教育研究環境を維持・継続するため、施設の維持管理を行う P F I 事業者と共に、施設・設備改修計画を策定した。また、地域住民や地域の多様な主体との連携強化に向け、大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めた。

さらに、ハラスメントの防止等人権啓発を推進するため、学生向け及び教職員向けのハラスメント防止研修の実施や、学内相談員・学外相談員を記載したリーフレットを全学生へ配布し、本学の相談体制を周知した。

また、10 月には 3 キャンパスの全学生及び全教職員を対象にハラスメントアンケートを実施し、本学のハラスメントの現状把握、事案への防止対策や啓発活動に役立てた。

○ 人権啓発に係る研修等の実施

- ・ 1 年生向けハラスメント防止研修（7 月 9 日）講師：21 世紀職業財団

- ・ 教職員向けハラスメント防止研修（9 月 18 日）

テーマ：「実習中のハラスメントの判断と相談について」

内容：学内演習や臨地実習において、学生がハラスメントにあった場合の対応などについて

- ・ハラスメントアンケートの実施（10月1日～10月31日）
全教職員及び全学生を対象に Google フォームにより実施。
（回答率 728 名/1461 名、49.8％）。
アンケート結果は、教授会で報告し職員間で共有を図った。

(5) 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供（【21】）

【21】適切な点検・評価と大学運営の透明性の確保

「教育の内部質保証に関する方針に基づく点検及び評価のガイドライン」（内部質保証推進部会策定）に基づき、全学的に自己点検・改善を行い教育の質保証に務めている。

令和4年度の大学認証評価の際に、「進展が望まれる点」として指摘された学修成果・教育成果の把握・可視化や教学 I Rについても取り組みを進めている。

○ 自己点検・評価の定期的な実施及び自己点検結果に基づく課題等への継続的な対応

学長等の幹部職員で構成する自己評価・内部質保証審査会とその下に設置する自己評価専門部会及び内部質保証推進部会を開催し、令和5年度計画の進捗状況及び教育の内部質保証に関する点検を実施した。自己点検・改善にあたっては、継続的にPDCAサイクルを意識するよう学内に周知した。

自己点検評価結果は、自己評価・内部質保証審査会での審議の後、教授会で報告し、学内で共有を図った。

なお、第二期中期計画にかかる自己点検・評価を円滑に進めるとともに、現在国において検討されている大学認証評価制度の見直し等に適確に対応するため、自己点検・評価に関する令和7年度以降の体制整備を行った。

令和6年度定量評価指標に係る実績

No.	評価指標			中期計画数値目標	令和6年度実績
【1】	卒業時の学生満足度調査で、大学教育を通じてDPに定める資質・能力を身に着けることができたとの評価			80%	別表のとおり
	就職希望者就職率(学部)			100%	99.1%
【1】 【2】	国家試験合格率	看護師		100%	100%
		保健師		100%	100%
		助産師		100%	—
		管理栄養士		100%	100%
		社会福祉士		75%	94.6%
		精神保健福祉士		100%	100%
		理学療法士		100%	100%
		作業療法士		100%	100%
【2】	大学院修了時調査でリーダー資質が向上したとの評価 (横須賀)		保健福祉学研究科	80%	71.4%
【3】			S H I	80%	100.0%
【5】	学部授業評価	評価結果（5段階中4以上）		80%	90.7%
	大学院授業評価	評価結果（5段階中4以上）	保健福祉学研究科	80%	91.6%
			S H I	80%	92.9%
	実践教育センター授業評価	評価結果（5段階中4以上）		80%	83.2%
【6】	FD研修実施回数（計画期間累計）			72回	33回
	学生満足度調査で大学施設が良好との評価			80%	78.8%
【7】	本学受験動機として、「教育内容・教育理念」を選択した学生の割合			70%	74.2%
	大学Webサイトへのアクセス数			第一期実績(375,352人)の5%増	358,704人
【8】	学生満足度調査で相談・助言・支援が良好との評価			80%	84.7%
	学生満足度調査で課外活動を含む学生生活の満足度について良好との評価			80%	46.7%
【9】	県内就職率（学部）			第一期実績(66.5%)の5%増	70.6%
【10】	学生が参加した国際交流（計画期間累計）			40回	9回
	留学生の受入れ（計画期間累計）			18名	4名
【11】	原著論文数（計画期間累計）			1100件	163件
	英文論文数（計画期間累計）			800件	121件
【12】	公共公的機関・企業などと協働して行う研究事業の協定・覚書の件数（計画期間累計）			5件	1件
	県・市町村と協働した研究活動（計画期間累計）			18件	5件
	県行政に係る政策立案・政策提言（計画期間累計）			18件	3件
【13】	公開講座・知の発信回数（計画期間累計）			150回	31回
	中・高校生に対する講座等の開催（計画期間累計）			100回	17回
【14】	民間企業等と連携した研究活動（計画期間累計）			80件	13件
【15】	国際協働・交流事業の実施や参加（計画期間累計）			55件	8件
【19】	科学研究費補助金等の申請件数（計画期間累計）			280件	58件
【20】	大学施設の地域開放等に対する利用者調査の実施（計画期間累計）			6回	—
	個人情報保護に係る研修等の実施（計画期間累計）			6回	1回
	人権啓発に係る研修等の実施（計画期間累計）			18回	2回

(別表)

	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6
1 そう思う	51.4%	50.0%	48.6%	51.4%	45.7%	34.3%
2 ややそう思う	38.6%	40.0%	40.0%	41.4%	42.9%	42.9%
合計(肯定的評価)	90.0%	90.0%	88.6%	92.8%	88.6%	77.2%

令和7年度の組織体制等について

1 役員名簿（令和7年4月1日現在）

氏名	役職名	分掌
大谷 泰夫	理事長	法人代表、業務総理
村上 明美	副理事長（学長）	理事長の補佐
金井 信高	理事（副学長）	法人業務全般（ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターを除く）の執行
鄭 雄一	理事（副学長兼ヘルスイノベーション研究科長）	ヘルスイノベーション研究科及びイノベーション政策研究センターに関する事
菅原 憲一	理事（保健福祉学部長兼アドミッションセンター長）	学部に関する事及びアドミッションセンターに関する事
鈴木 志保子	理事（保健福祉学研究科長）	保健福祉学研究科に関する事
鈴木 寛	理事（東京大学教授・慶應義塾大学特任教授・神奈川県参与）	外部有識者としての法人業務全般に関する助言
松岡 明生	監事（弁護士）	
嶋矢 剛	監事（公認会計士）	

2 職員の状況（令和7年5月1日現在）※1 カッコ内は県からの派遣職員

教職員数：計 195 名（実人数）

※2 臨時的任用職員、他機関在籍出向職員、クロスアポイントメント制度適用職員を含む

(1) 横須賀キャンパス 保健福祉学部・保健福祉学研究科

理事長	学 長	副学長	教 授	准教授
1	1	2※3	34	34

※3 内、副学長 1 名は、川崎キャンパス ヘルスイノベーション研究科長と兼務

講 師	助 教	助手	事務局	図書館	計
13	21	2	30 (21)	2 (2)	140 名 (23)

(2) 横浜（二俣川）キャンパス 実践教育センター

センター長	企画教務部	実践教育部	計
1	4 (3)	21※4,5 (4)	26 名 (7)

※4 内、実践教育部 3 名は、横須賀キャンパス保健福祉学部と兼務

※5 内、地域ケア教育部長を含む

(3) 川崎（殿町）キャンパス ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センター

教 授	准教授	講師	助教	イノベーション 政策研究 センター研究員	ヘルスイノベ ーションスクール 担当部	計
7 ※6	5	5	1	4 (1)	7 (5)	29 名 (6)

※6 うち 1 名はイノベーション政策研究センター長兼任

3 学生に関する情報（令和 7 年 5 月 1 日現在）

学部・大学院・実践教育センター		学生数
保健福祉学部	看護学科	370
	栄養学科	167
	社会福祉学科	253
	リハビリテーション学科	161
	計	951
保健福祉学研究科	博士課程 前期	61
	博士課程 後期	17
	計	78
ヘルスイノベーション研究科	修士課程	47
	博士課程	7
	計	54
実践教育センター	教員・教育担当者養成課程	28
	認定看護管理者教育課程	101
	感染管理認定看護師教育課程	16
	計	145
合計		1,228 名